

郡山市告示第 479 号

下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 6 項で準用する同法同条第 1 項の規定に基づき、郡山市流域関連公共下水道事業計画（以下「事業計画」という。）を変更するため、下水道法施行令（昭和 34 年政令第 147 号）第 3 条の規定に基づき、当該事業計画の変更案を記載した関係図書を次のとおり縦覧に供する。

なお、事業計画の変更案について意見のある利害関係人は、郡山市に意見書を提出することができる。

令和 8 年 2 月 20 日

郡山市長 椎根 健雄

- | | | | |
|-----------|---|------------------|--|
| 1 事業計画の名称 | 郡山市流域関連公共下水道事業計画 | | |
| 2 予定処理区域 | 5,680.1ha | | |
| 予定排水区域 | 5,561.0ha | | |
| 3 事業施工期間 | 工事着手の年月日 | 昭和 52 年 7 月 22 日 | |
| | 工事完了の予定年月日 | 令和 12 年 3 月 31 日 | |
| 4 縦覧期間 | | | |
| (1) 縦覧場所 | 郡山市上下水道局経営戦略課（郡山市上下水道局 4 階） | | |
| (2) 縦覧期間 | 令和 8 年 2 月 20 日から令和 8 年 3 月 6 日まで
（郡山市の休日を含める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）
第 1 条に規定する休日を除く。） | | |
| (3) 縦覧時間 | 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで | | |